

令和4年度版

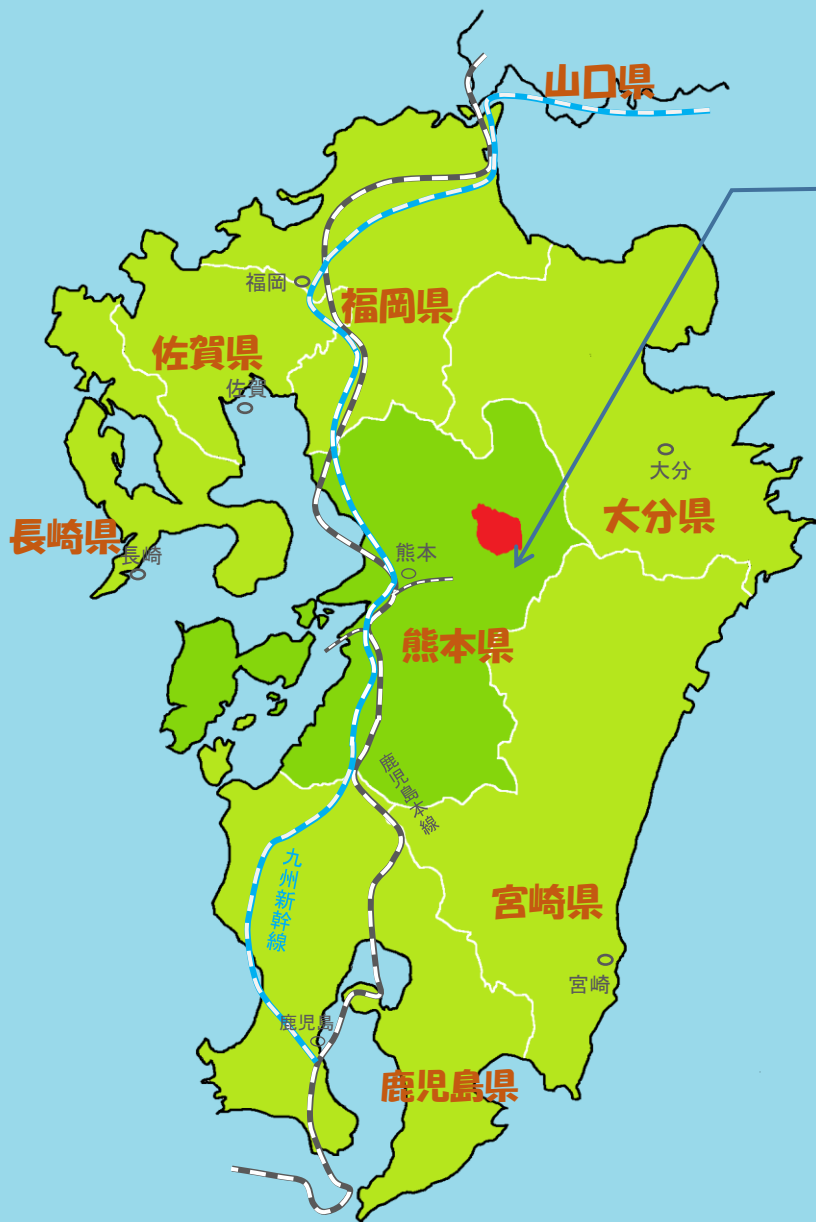
水の生まれる郷 南阿蘇村

南阿蘇村で農業を 始めよう！



南阿蘇村農業研修生受入協議会

HP QRコード



みなみあそむら
南阿蘇村

南阿蘇村は、阿蘇くじゅう国立公園阿蘇カルデラの南山麓に位置し、広大な草原と豊かな湧水に恵まれた、農業と観光を基盤とする中山間地の村です。

平成17年2月、隣接する旧阿蘇郡白水村、久木野村、長陽村の3村合併により誕生しました。

「水の生まれる郷 南阿蘇」のキャッチフレーズのとおり、環境庁の日本名水百選に選定された「白川水源」をはじめ、村内各所には豊かで清冽な湧水を数多く有しています。

この豊かな湧水がもたらす自然環境や文化を次世代に継承し、安心・安全で活力のあるむらづくりに邁進しています。

役場周辺マップ



南阿蘇村農業研修生受入協議会とは（その１）

○熊本県認定研修機関認定されている研修機関は次のとおりです。（令和4年4月現在）

類型	小区分	No.	認定された組織・機関等	連絡先	研修品目	研修可能エリア
地域型	JA型	1	熊本市農業協同組合	096-372-6943	ナス、トマト、ミニトマト	熊本市 （北区植木町・南区 富合町・城南町除く）
		2	玉名農業協同組合	0968-72-5563	トマト、ミニトマト、 ナス、イチゴ、	荒尾市・玉名地区
		3	鹿本農業協同組合	0968-41-5146	ナス、ミニトマト、 スイカ	山鹿市・ 熊本市北区植木町
		4	菊池地域農業協同組合	0968-23-3205(営農) 0968-23-3210(畜産)	アスパラガス、イチゴ、 小玉スイカ、畜産	菊池市・合志市・ 大津町・菊陽町
		5	阿蘇農業協同組合	0967-22-6115	トマト、アスパラガス、 花き、他(部会品目)	阿蘇管内
		6	上益城農業協同組合	096-234-1156	トマト、ミニトマト、 ニラ他	上益城農協管内
		7	熊本宇城農業協同組合	0964-34-3385	トマト、キュウリ、 イチゴ、 アスパラガス、柑橘等	宇城市・宇土市・美里町 熊本市 （富合町・城南町）
		8	八代地域農業協同組合	0965-35-4081	トマト、アスパラガス、 イチゴ、ショウガ、 露地野菜	八代市・氷川町
		9	あしきた農業協同組合	0966-82-4874	果樹、玉ネギ、畜産	芦北町・水俣市・ 津奈木町
		10	球磨地域農業協同組合	0966-38-4065	キュウリ、トマト、 メロン、ナシ、畜産	球磨地域
		11	本渡五和農業協同組合	0969-23-2231	畜産、デコボン、野菜	天草市
		12	あまくさ農業協同組合	0969-22-1105	ミニトマト、キュウリ、 柑橘類、トルコギキョウ、 カスミソウ、繁殖牛	天草市・上天草市
		13	苓北町農業協同組合	0969-35-2174	お問い合わせ下さい	苓北町
	協議会型	14	南阿蘇村 農業研修生受入協議会	0967-67-2706	米、トマト、イチゴ、 アスパラガス、花き、 有機栽培 他	南阿蘇村
		15	（上益城地域新規就農支援協議会） ※新規受入は行っていません。			
		16	山都地域 担い手育成総合支援協議会	0967-72-1136	トマト、白ネギ、 イチゴ、米、有機野菜	山都町
		17	天草市担い手育成支援 協議会	0969-32-6792	ミニトマト、キュウリ、 トルコギキョウ、 不知火	天草市
広域型	広域ネット ワーク型	18	NPO法人 九州エコ ファーマーズセンター	096-247-3333	米、野菜、果樹 他	県域
	有機農業 特化型	19	特定非営利活動法人 熊本県有機農業研究会	096-223-6771	有機農産物(米、露地野菜、 施設野菜、果樹)他	県域
	酪農特化型	20	熊本県酪農業協同組合 連合会	096-388-3516	酪農・酪農ヘルパー	県域(酪農)
特認	教育機関	21	熊本県立農業大学校 研修部	096-248-6600	施設野菜、露地野菜	農大での研修

※研修機関によって研修場所や研修品目が異なりますので、詳細は、それぞれの各研修機関にお尋ねください

南阿蘇村農業研修生受入協議会とは（その2）

知識や技術、経験は無くても農業を始めたいという強い希望や夢があり、前向きで協調性、積極性のある就農希望者を支援する農業研修機関です。

- ・ 農業に興味がある方は南阿蘇村で農業体験ができます。
- ・ 南阿蘇村でベテラン農家の指導により農業技術、経営などのノウハウを学ぶ事が出来ます。
- ・ 随時募集を受け付けています。
- ・ 新規就農者育成総合対策（就農準備資金）を受けることが出来ます。

南阿蘇村農業研修生受入協議会のメンバー

○23 件の受入農家と関係機関や学識経験者等で構成されています。

No.	役職	組織	氏名	経営
1	会長	受入農業者	(有)アグリ 今村 孝明	施設野菜(スイートコーン)、里芋
2	副会長	受入農業者	山中 大輔	イチゴ・花き
3	会員	受入農業者	大津 栄視	苺・水稻
4	会員	受入農業者	後藤 光浩	ミニトマト・水稻・繁殖牛
5	会員	受入農業者	(株)みなみ阿蘇 田尻 徹	苺・ミニトマト
6	会員	受入農業者	今村 義己・康太	アスパラ・白ネギ・里芋・水稻
7	会員	受入農業者	榑 敏行	トマト・ミニトマト・苺・水稻
8	会員	受入農業者	高島 和子	水稻・茶・雑穀・野菜(無肥料・無農薬農法)
9	会員	受入農業者	假野 祥子	バイオダイナミック農法(茶、水稻、露地野菜、施設野菜)
10	会員	受入農業者	(有)木之内農園 村上 進	苺・ジャガイモ・水稻・観光農園・農産加工
11	会員	受入農業者	佐藤 春生・哲子	アスパラ
12	会員	受入農業者	笠野 真喜	水稻・ハーブ・アスパラ・キュウリ・トマト・ジャガイモ
13	会員	受入農業者	藤原 孝誠	アスパラ・里芋・水稻
14	会員	受入農業者	山室 啓志	トマト・ブロッコリー
15	会員	受入農業者	下田 剣太郎	ミニトマト、メロン、米、里芋
16	会員	受入農業者	後藤 芳暁	アスパラ、自然薯
17	会員	受入農業者	二宮 義憲	バイオダイナミック農法(茶、水稻、露地野菜、施設野菜)
18	会員	受入農業者	山室 大地	トルコキキョウ・ブロッコリー・ストック
19	会員	受入農業者	長野牧野農業協同組合	繁殖牛
20	会員	受入農業者	片山 雅雄	アスパラ
21	会員	受入農業者	柊島 剛士	水稻、養鶏、野菜50種類以上(有機栽培)
22	会員	受入農業者	井上 達也	花き、水稻(WCS)、蕎麦
23	会員	受入農業者	一般社団法人阿蘇オーガニック協会 野田敏信・小松丸昌子	ハーブ、野菜(さつまいも、じゃがいも、スイートコーン等)、水稻
24	幹事	南阿蘇村農業委員会	会長 古澤 勝康	
25	幹事	JA阿蘇阿蘇南中央支所	支所長 藤本 明大	
26	会員	JA阿蘇営農部南部営農センター	センター長 峯 崇	
27	会員	JA阿蘇営農部営農企画課	新規就農マネージャー 杉原 隆太	
28	会員	NPO法人九州エコファーマーズセンター	理事長 北 正継	
29	会員	NPO法人九州エコファーマーズセンター	事務局長 吉村 孫徳	
30	会員	シーラスコンサルティングオフィス	代表 原川 修一	
31	会員	一般社団法人 南阿蘇村みらい公社	理事長 吉良 清一	
32	会員	熊本県阿蘇地域振興局農業普及・振興課	課長補佐 安武 智臣	
33	会員	熊本県阿蘇地域振興局農業普及・振興課	技師 権藤 ゆり	
34	会員	南阿蘇村農政課 兼 農業委員会事務局長	課長 下田 朱美	

南阿蘇村農業研修生受入協議会の活動

本村の農業を担う新たな人材確保のため、就農希望者の方を対象に就農相談会や就農現地ツアーを開催し、村の魅力の情報発信や就農に関するアドバイスを実施しています。また東海大学と協力し「阿蘇援農コミュニティプロジェクト」拡大事業や新規就農者の負担軽減のため熊本県の補助事業である新規就農スタートアップ支援力強化事業に取り組んでいます。



“南阿蘇村「農のしごと」フェア&相談会”を熊本市の蔦屋書店 三年坂で開催。



“南阿蘇村「農のしごと」就農・就業バスツアー”を開催。



“阿蘇援農コミュニティプロジェクト拡大事業”

相談から独立・就農までのスケジュール（イメージ）

1. 農業を始めたい（就農相談）

南阿蘇村役場農政課農政係（0967-67-2706）までお問合せをお願いします。
そこでは、農業研修開始までのスケジュールや手続き方法等を案内します。

農地の取得や定住するまでの家の確保、また、国の制度の活用などの説明をいたしますが、電話ではなかなか伝わりにくい事もありますので、できれば、相談窓口までお越しください。

・空家バンクの登録、公営住宅の申込（公営住宅は单身以外で前年度の総所得によって審査されます。）

2. 研修申込

申込には次の条件が必要です。

- ・年齢が 49 歳未満
- ・南阿蘇村に定住し、新規就農または雇用就農する事

3. 体験研修

受入農家において 3 日間の体験研修を受けることができます。
自分に合った受入農家を探すために必要です。

4. 受入農家を決める

体験研修で自分に合った受入農家を決める事ができます。その受入農家に 1 年または 2 年間お世話になるので慎重に決めていただきます。
（将来は農業師匠と呼べる農家を選定します。）

5. 面接

希望する受入農家、協議会、村農業委員会、協議会事務局などで構成されたメンバーで面接を実施します。

面接の内容は、研修期間や就農後にお世話になる方への紹介や、農業を目指すビジョンがしっかり描けているのか、また、意志や協調性、継続性、体力面などの面接を行います。

・ 面接の状況写真



・ 農業研修の確認



6.研修スタート

毎月 1 日に研修スタート

研修期間中は、**新規就農者育成総合対策（就農準備資金）150 万円/年（最長 2 年間）** 受ける事ができます。（年齢 50 歳未満が対象）

また、毎月 15 千円（座学講座がない月の場合は 10 千円）を研修費として協議会へ納付する事となっています。

7.農業開始の準備

研修期間中、農業を開始する事前の手続きがあります。

- (1) 認定新規就農者の認定を受けるための手続き
- (2) 認定新規就農者の認定書を受け取る
- (3) 農地の確保（農業委員会への申請）
- (4) 施設園芸の場合はビニールハウスの建設費用や運転資金の準備（青年等就農資金（無利子）借受手続き）
- (5) 人・農地プランの位置付けをする為の地元説明会の開催
- (6) 施設園芸の場合はビニールハウス等の建設
- (7) 新規就農者育成総合対策（経営開始資金）を受けるための手続き（年齢 50 歳未満や一定の条件が必要となります。）
- (8) 村の補助事業の活用の手続き

などなど、やっておくことがいっぱいあります。その都度、事務局からご案内いたします。

受入農家・研修生の紹介

(取材に協力していただいた2名の農家と3名の研修生を紹介します。)

(令和4年取材)

大津栄視さん

主な作物は、苺

「農業は自然相手にストレスが溜まらず、良い仕事だと思います。」



福留章浩さん(46歳)(研修生)

大津さんのもとで苺の栽培等を研修中
「令和5年の自立に向け、日々農業全般を教えていただいています。知識と経験を積んで一日も早く一人前の農家として認めてもらえるように努力しています。」



佐藤春生さん

主な作物は、アスパラガス

「景色の良い南阿蘇村で一緒に農業をしましょう！」

亀川忠幹さん(26歳)(研修生)

佐藤春生さんのもとでアスパラの栽培等を研修中

「しっかり技術を学んで、儲かる農家、人のためになる農業を目指して、研修を頑張ります！」

小永章裕さん(27歳)(研修生)

佐藤春生さんのもとでアスパラの栽培等を研修中

「収穫量をしっかり上げて儲かる農家を目指しています。将来は次世代に教えていける農家になり、農業を引き継いでいきたい。」



国の支援制度

国及び本村には農業研修生及び独立・自営就農者に支援制度があります。

農業開始時は農機具購入、施設導入など色々と初期投資が必要になりますが、補助や資金の支援制度を活用し、地域に担う農業者になっていただきたいと思います。

国の支援

新規就農者育成総合対策（就農準備資金）

50歳未満で就農前に県認定研修機関での研修期間（1～2年）の生活安定を支援。

150万円/年（最長2年間）

※南阿蘇村農業研修生受入協議会は県認定研修機関の認定を受けています。

新規就農者育成総合対策（経営開始資金）

50歳未満で独立・自営就農直後（3年以内）の経営確立を支援。

認定新規就農者になることなどが条件。最大150万円/年（最長3年間）

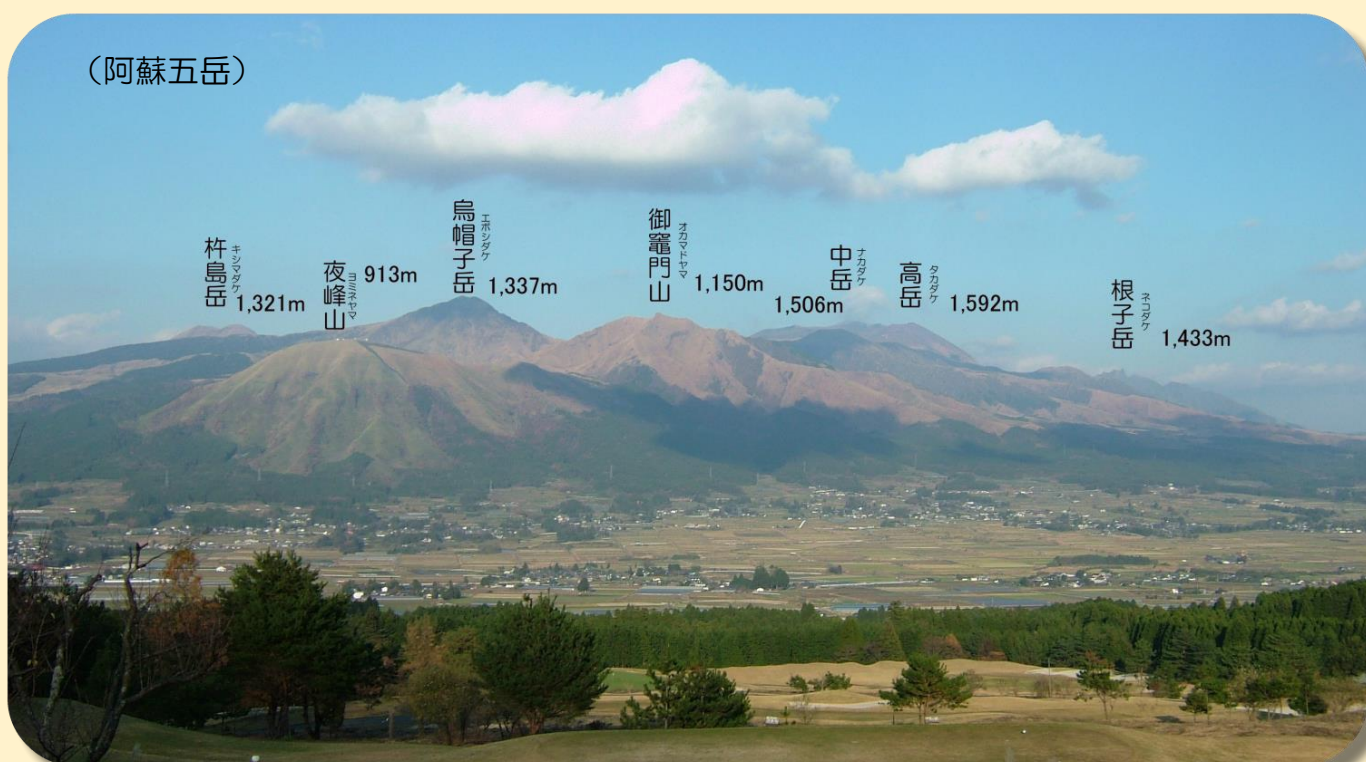
青年等就農資金

農業経営を開始するために必要な農機具購入、ハウス施設導入などの資金を支援。

認定新規就農者になることが条件。

単身の場合の融資限度額は3,700万円（無利子で貸付）

（阿蘇五岳）



村の支援制度

下限面積の別段面積の設定

新規就農者向け下限面積の別段面積の設定（20 アール）

個人が農業に参入する場合の要件として、農地取得後の農地面積の合計が50アール以上になることが必要となっています。ただし、この面積は、地域の実情に応じて、農業委員会が引き下げることが可能となっています。

現在の新規就農者の中には、施設野菜等（トマト、ミニトマト、アスパラガス、花卉）の作付けをしている者が大半を占め、20アール規模の農地にハウスを設置し、営農を開始しています。新規就農者等の受入促進により農地の有効利用等を図る観点から、令和元年5月より、施設野菜、施設園芸のみ新規就農者の下限面積を20アールとして別段面積を定め、就農しやすい環境を整えています。（※親元就農は対象外）

本村の就農支援制度



新規就農参入者支援事業（就農支援金）

南阿蘇村に居住し、農業後継者及び新規参入者であって就農後3年未満の者に「農業資材等の購入」に対し補助。

一人当たり20万円（夫婦の場合30万円）を上限。

新規就農参入者支援事業（家賃補助）

新規参入者の定住促進、就農支援のための住居費補助。

新規参入者が南阿蘇村内で賃貸住宅に居住する場合、月額3万円を上限。

経営管理機材導入促進事業（農業簿記）

青色申告促進のため、農業経営管理や経営改善及び情報収集に資するパソコン購入補助で、タブレットやデジタルカメラは対象外。また、パソコン付属品のみの機材等についても対象としていません。

対象経費の2分の1以内。5万円を上限。

施設園芸振興対策事業（初期投資軽減）

規模拡大、施設の更新、また施設園芸への経営転換を図るために新設・増設するハウス資材購入補助を行っています。

ハウスは対象経費の2分の1以内。200万円を上限。電照設備等は1戸当たり20万円を上限。

有機農業農産物推進事業（土づくり）

南阿蘇村堆肥センターで購入した有機堆肥購入の補助。対象経費の2分の1以内。ただし5万円を上限。

子育て支援制度



子育てに関する支援制度

すこやか出産祝い金

お子さんの誕生を祝うために、村からお祝い金の支給を行っています。第1子第2子一人 50,000 円、第3子以降一人 100,000 円を支給します。（出生届と同時に申請が必要です）※条件有

すこやか成長祝い金

村に住所を有する方が第3子以降の子どもを出産し、そのお子さんが満3歳に達した場合、一人 20 万円を支給されます。

母子栄養食品助成事業

非課税世帯を対象に、粉ミルクを月1缶支給しています。（1歳まで）※条件有

乳幼児・子ども医療助成

0歳～満18歳に達する日以後の最初の3月31日までのお子さんの医療費を全額（高額療養費・付加給付分を除く）助成します。受給者カードを医療機関の窓口で提示していただくと、支払いが不要になります。

チャイルドシート購入費助成

購入費の半額（3万円上限）を助成します。

小中学校の給食費半額助成

経済的な負担の軽減と子育て支援を目的として、学校給食費の1/2を補助します。

就学援助

経済的理由で就学が困難な場合に給食費と学用品費の一部などを助成します。

ランドセル・中学校カバンの無料贈呈

小学校及び中学校入学時に村よりそれぞれランドセル、通学かばんの贈呈を受けられます。

住宅支援

空き家・空き地の案内・助成金・お試し移住体験

村空き家・空き地バンクに登録後、一定の要件を満たすと、家財道具の撤去や家の改修工事の費用の一部を補助しています。また、お試し移住体験も行っています。

待ってるばいー！



《お問合せ先》

南阿蘇村農業研修生受入協議会



南阿蘇村役場農政課内

〒869-1404

熊本県阿蘇郡南阿蘇村河陽 1705 番地 1

TEL 0967-67-2706 FAX 0967-67-0115

MAEL nosei1@vill.minamiaso.lg.jp